

2023 年度 後期(10 月)入学者

## 宮城大学・宮城大学大学院 研究生出願要項

---

看護学群・事業構想学群・食産業学群

看護学研究科・事業構想学研究科・食産業学研究科



宮城大学

2023年度【後期（10月）入学者】宮城大学・宮城大学大学院研究生を、下記の通り募集します。

## 1 受入学群・研究科

学 群	看護学群・事業構想学群・食産業学群
大学院	看護学研究科・事業構想学研究科・食産業学研究科

## 2 在学（研究）期間

2023年10月1日から2024年9月30日まで（1年間）または  
2023年10月1日から2024年3月31日まで（6か月間）

※在学（研究）期間は1年以内（6か月単位）ですが、学群・研究科毎に期間を指定する場合があります。

## 3 出願資格

### 【学群研究生】

次の各号のいずれかを有する者

- (1) 学校教育法（昭和22年法律第26号）第83条に定める大学（以下単に「大学」といいます。）を卒業した者又は入学日前日までに卒業見込みの者
- (2) 学校教育法第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者又は入学日前日までに授与される見込みの者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者又は入学日前日までに修了見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者又は入学日前日までに修了見込みの者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者又は入学日前日までに修了見込みの者
- (6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって（5）に規定する文部科学大臣の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者又は入学日前日までに修了見込みの者
- (7) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者又は入学日前日までに修了見込みの者
- (8) 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第155条第1項第6号の規定により、文部科学大臣が指定（昭和28年文部省告示第5号）した者
- (9) 大学に3年以上在学した者、外国において学校教育における15年の課程を修了した者、外国の学校が行う通信教育における授業科目を日本国内において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程を修了した者、又は我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者（いずれも入学日前日までに在学又は修了見込みのものを含む。）であって、本学において、所定の単位を優れた成績をもって修得したと認められた者
- (10) 本学において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、入学日前日までに22歳に達した者
- (11) 外国の大学又は研究機関、日本政府又はこれに準ずる機関から受入要請のあった者で、本学において特に適当と認められた者

## 【研究科研究生】

次の各号のいずれかを有する者

- (1) 大学院の修士課程又は博士課程を修了した者又は入学までに修了見込みの者
- (2) 上記(1)と同等以上の学力があり、それぞれの課程で必要な研究能力を持つと認められる者
- (3) 外国の大学又は研究機関、日本政府又はこれに準ずる機関から受入要請のあった者で、本学において特に適当と認められた者

## 【学群研究生・研究科研究生 出願資格 特記事項】

上記「3 出願資格」に加えて、出願時に日本国内における身元保証人（日本に10年以上在住の上、定職に就き収入のある成年者であること、学生は不可）を1名立てることができる者とします。

## 4 出願にあたって

- (1) 事前相談申請（**出願希望者全員**。ただし、3 出願資格【学群研究生】（11）及び【研究科研究生】（3）を除く）
  - ① 出願しようとする者は、事前相談申請書・研究計画書（事前相談申請用）（A票）を郵送により提出してください。提出後、本学が指定する日時、場所、方法で事前相談教員が面談を行います。後日、指導教員の決定通知を送付しますので、返信用封筒（切手貼付、宛先が日本国外の場合は日本の郵便切手貼付に代えて国際返信切手券添付も可）を併せて提出してください。
  - ② 外国人の出願希望者のうち、日本語能力試験等の証明書を出願時に提出できない者は、面談時にコミュニケーション能力の確認を行います。確認された場合、確認通知を送付します。
  - ③ 提出期間 2023年5月9日（火）から2023年5月31日（水）まで（必着）
  - ④ 申請書提出先 宮城大学事務局学務課教務第1グループ

※ 提出方法は郵送に限ります。
- (2) 資格審査（該当者のみ）

「3 出願資格」において、学群研究生（9）又は（10）、及び研究科研究生（2）により出願しようとする者は、事前相談申請書類と併せて、次の書類を提出してください。

  - ① 入学資格審査用履歴書（B票）
  - ② 入学資格審査申請者業績レポート（C票）
  - ③ 専修学校専門課程修了証明書（D票）※該当者のみ
  - ④ 最終学歴校の卒業又は修了（見込み）証明書（本学出身者は不要）1通
  - ⑤ 最終学歴校の成績証明書（本学出身者は不要）1通

※各書類は、必ず原本を提出してください。  
※③～⑤の書類の日本語以外の表記によるものについては、その日本語訳を添付してください。（任意様式で作成するか、原本の写しに書き込んで結構です。）
- (3) 資格審査期間（該当者のみ）

2023年5月9日（火）から2023年5月31日（水）まで（必着）

## 5 出願期間

2023年6月28日（水）から2023年7月18日（火）まで（必着）

## 6 出願手続

- (1) 出願方法
  - ① 出願は、日本国内からの場合は「簡易書留速達郵便」による郵送、日本国外からの場合は「EMS 国際スピード郵便」による郵送により行ってください。
  - ② 日本国外からの出願については、郵便制度の違いや配達日数の違いにより、予想し得ない事態の発生が懸念されますが、原則として出願期間の延長等の措置は取りません。  
また、期限を過ぎて到達した出願書類は受け付けられませんので、その点を十分留意の上、各自の責任により出願手続を行ってください。
  - ③ 身体障がい等を有する者で修学上、特別な配慮が必要な場合は、あらかじめ相談してください。

※ 出願方法は郵送に限ります。
- (2) 出願先  
〒981-3298 宮城県黒川郡大和町学苑1番地1（大和キャンパス）  
宮城大学事務局学務課教務第1グループ 電話022-377-8318

(3) 出願書類

書類名	注意事項	
研究生入学願書 (本学所定用紙)	必要事項をみれなく記載してください。 (大学から連絡する場合がありますので、確実に本人と連絡がとれる住所・電話番号等を記載してください。)	
入学者選抜手数料振込金(兼手数料)受取書	別紙「宮城大学・宮城大学大学院研究生入学者選抜手数料振込依頼書」により、各金融機関から選抜手数料9,800円を納入後、「入学者選抜手数料振込金(兼手数料)受取書」を提出してください。	
研究計画書 (本学所定用紙)	本学において研究しようとする内容について、日本語又は英語で記載してください。 看護学研究科においてのみ、研究実施計画書(本学所定用紙)を併せて提出してください。	
返信用封筒	角型2号封筒に本人の宛先を明記の上、簡易書留・速達料金を含む切手を貼付してください。 宛先が日本国外の場合は、EMS国際スピード郵便料金相当の日本の郵便切手を貼付するか、国際返信切手券を添付してください。	
出願資格を有することを証する書類 (「4 出願にあたって(2)資格審査」に該当しない者)	次の書類を提出してください。(本学出身者は不要) ① 最終学歴校の卒業又は修了(見込)証明書 1通 ② 最終学歴校の成績証明書 1通 ※ 各書類は、必ず原本を提出してください。 ※ 日本語以外の表記によるものについては、その日本語訳を添付してください。(任意様式で作成するか、原本の写しに書き込んで結構です。)	
保証人に関する書類	次の書類を提出してください。 ①入学者誓約書兼保証書(本学指定様式に出願者及び保証人それぞれの自署により記入) ②保証人の住民票の写し(原本、「日本に10年以上在住」が現在の住民票で証明できない場合は、「住民票の除票の写し(転出による)」を必要に応じて添付してください。)	
承諾書・確約書	在職者が在職のまま入学を希望する場合は、次の書類を各1通提出してください。 ①所属長の発行する「研究出願承諾書」(任意様式) ②本人の「確約書」(個人的研究のために出願する旨のもの、任意様式)	
外国人の出願者	身分を証する書類	日本在住者は、下記のいずれかの書類を提出してください。 ・在留カード(両面)のコピー ・特別永住者証明書(両面)のコピー ・住民票の写し(原本) ※国籍、在留資格、在留期間等、記載項目が全て記載されたもの。  日本国外在住者は、下記のいずれかの書類を提出してください。 ・旅券の顔写真のページのコピー ・住民票等出身国の公的機関が発行する国籍又は市民籍が明記された書類(原本)
	コミュニケーション能力を確認できる書類	外国人の志願者は、研究指導を受けるために必要な語学力を有することを確認するため、次の書類を提出してください。 ・日本語能力試験の「合否結果通知書(原本)」又は、「認定書(原本)」、あるいは日本留学試験の「成績通知書」等、日本語能力を確認できるもの(再発行ができないものは、確認後、返却します。)  事前相談時にコミュニケーション能力に関する確認が出来た場合、提出は不要です。
	委任状等	出願は、持参・郵送に限らず本人が行うものとしますが、在外外国人の方が出願する場合は、日本在住の代理人による出願及び合格通知等の受取りを可能とします。代理人を指定する場合には、次の書類を提出してください。 ①委任状(別紙様式2) ②代理人となる方の住所が確認できる書類等(住民票、運転免許証等)の写し

太枠内の書類は全員提出、それ以外は該当する場合のみ提出してください。

#### (4) 出願上の注意事項

- ① 出願書類が全て揃っていない場合は受付できませんので、出願の際には十分確認してください。
- ② 入学を許可した後であっても、出願書類の記載と相違する事実が発見された場合、研究計画等が独自なもの認められない場合には、入学を取り消すことがあります。
- ③ 受付した出願書類及び入学者選抜手数料は返還しません。
- ④ 出願に必要な書類のうち、外国語で書かれた証明書等には、必ず日本語訳を添付してください。

### 7 選考方法

- (1) 選考は、書類審査により行います。(ただし、必要に応じて面接・小論文・その他、学群及び研究科において適切と認める方法を加えることがあり、該当者には、別に試験日程を指定し通知します。)
- (2) 教育研究上支障を生ずるおそれがないと認められる場合に合格者を決定します。出願資格を満たしていても、選考の結果、不合格となることがあります。

### 8 選考結果の通知

2023年8月中旬に選考結果及び入学手続等に係る書類を、本人宛てに通知します。  
在外外国人の方で、出願時に委任状を提出した場合は、代理人宛てに通知します。  
電話等による合格者に関する問い合わせには、一切応じません。

### 9 入学手続

#### (1) 入学手続期間

2023年9月4日(月)から2023年9月21日(木)まで(必着)

#### (2) 提出書類等

- ① 誓約書兼保証書(様式は、選考結果通知の際に送付します。)
- ② 入学金振込金(兼手数料)受取書  
合格通知書とともに送付する入学金振込依頼書のうち、入学金を金融機関に振込みした後に渡される受取書を提出してください。
- ③ 写真1枚(研究生証用)  
入学手続前3か月以内に撮影したもので、縦3.0cm×横2.5cm、正面上半身無帽、無背景のもの1枚を提出してください。
- ④ 住民票等  
「10 入学金」について、「宮城県内の方」に該当する場合のみ、該当者が宮城県内に居住していることを確認するため、住民票等(住民票又は戸籍の附票の写し等)の提出をお願いします。

#### (3) 入学手続

「(2) 提出書類等」を、日本国内からの場合は「簡易書留速達郵便」による郵送、日本国外からの場合は「EMS 国際スピード郵便」による郵送により提出してください。入学手続期間最終日必着とします。

**入学手続方法は郵送に限ります。**

- ① 入学手続に必要な書類(誓約書、入学金納入通知書等)は、選考結果通知時に、本人宛てに郵送します。
- ② 必要な書類が全て揃っていない場合は受理できませんので、書類提出の際には十分確認してください。
- ③ 入学手続期間を過ぎて到着したものは受理できません。なお、期間内に所定の手続を行わなかった場合、入学を辞退したものとして取り扱います。
- ④ 一度受理した書類及び入学金等は、返還しません。
- ⑤ 入学を辞退する場合は、入学辞退届(任意様式:住所、氏名、入学を辞退する理由等を記載し、押印のこと。)を提出してください。

- (4) 入学手続書類提出先  
〒981-3298 宮城県黒川郡大和町学苑1番地1 (大和キャンパス)  
宮城大学事務局学務課教務第1グループ 電話022-377-8318

(5) その他

在外外国人の方が合格した場合の入国に係る手続は各自行ってください。本学では、「在留資格認定証明書交付申請」の代理申請は行いません。

日本国外に在住する者の日本における在留資格は、法務局入国管理局の審査によって認定されるものであり、本学の研究生になることで保障されるものではありません。在留資格の取得については入国管理局にお問い合わせください。

## 10 入学金及び授業料

種類		金額	納入時期等
入学金	宮城県内の方	84,600円	入学手続時。 県内外の区分は下記(※)のとおり
	宮城県外の方	169,200円	
授業料		【6か月間】 178,200円 【1年間】 356,400円	月額29,700円×許可期間6か月分 入学後、10月末に納入(後期分) ※研究期間1年の方は2023年4月末 に半期分を納入

※入学金の区分で「宮城県内の方」とは、次のいずれかに該当する方をいい、住所の有無は住民票等で確認します。

ア：入学許可の日(合格通知の日)前1年間引き続き宮城県内に住所を有する(住民登録されている)方

イ：入学許可の日(合格通知の日)前1年間引き続き宮城県内に配偶者又は1親等の直系尊属が住所を有する(住民登録されている)方

## 11 入学時期及び在学期間

- (1) 入学の時期は、原則として学期の始め(10月)とします。  
(2) 在学期間は1年以内とします。ただし、引き続き研究を希望する者は、在学期間の延長を許可することがあります。その場合は「宮城大学研究生在学期間延長願書」(指定様式)を提出してください。

## 12 研究実績報告書の提出

在学期間満了の際、その研究実績報告を、指定様式にて作成のうえ、指導教員を経て学長に提出しなければなりません。

## 13 その他

- (1) 願書提出後の研究期間等の変更はできません。  
(2) 研究生は、原則として授業の聴講はできません。単位修得を希望する場合は、別途「科目等履修生」の手続が必要となります。  
(3) 研究生は、学割を使用することはできません。  
(4) 研究生は、(公財)日本国際教育支援協会の学生教育研究災害傷害保険に加入することができます。

加入を希望する方は、下記までお問い合わせください。

### 問合せ先

宮城大学事務局学務課教務第1グループ

〒981-3298 宮城県黒川郡大和町学苑1番地1

電話：022-377-8318(直通) FAX：022-377-8282

E-mail：kyoumu1@myu.ac.jp URL：https://www.myu.ac.jp/ 受付時間：平日午前9時から午後5時まで

A4サイズの用紙に両面印刷して使用すること。

A 票

2023年度入学 宮城大学・宮城大学大学院研究生 事前相談申請書

宮城大学長 殿

\*受付番号

私は、宮城大学・宮城大学大学院研究生に出願したいので、事前相談を申請します。

年 月 日

※ 志願区分および出願資格は当てはまるものに○をつけること。

志願区分	1.看護学群	4.大学院・看護学研究科
	2.事業構想学群	5.大学院・事業構想学研究科
	3.食産業学群	6.大学院・食産業学研究科

志望専門分野(専攻)	
------------	--

事前相談希望教員名	
-----------	--

出願資格 ※該当する番号に「○」を付してください。	学群	(1)大学卒業(見込)	出願資格取得(見込)年月日  年 月 日  取得 / 取得見込
		(2)学位(学士)取得(見込)	
		(3)外国での16年の教育課程修了(見込)	
		(4)国内で外国の通信教育を受講し、16年の教育課程修了(見込)	
		(5)日本において、文部科学省の指定する外国の大学の課程を修了	
		(6)外国の大学その他の外国の学校(修業年限が3年以上)を修了	
	研究科	(7)専修学校の専門課程(修業年限4年以上)修了(見込)	
		(8)文部科学大臣指定( )	
		(9)本学資格認定(大学3年在学又は外国における学校教育15年課程修了者等)	
		(10)本学資格認定(大学卒同等以上)	
		(11)交流協定等に基づく当該大学からの受入要請	
研究科	(1)大学院の修士課程又は博士課程を修了した者又は入学までに修了見込みの者		
	(2)本学資格認定(大学院卒同等以上)		
	(3)交流協定等に基づく当該大学からの受入要請		

フリガナ		性別		生年月日	年 月 日
氏名		男・女			
住所	〒 -			電話	- -
連絡先	〒 -			電話	- -
勤務先 (該当者のみ)	〒 -			電話	- -
在学中の 学校名 (該当者のみ)	〒 -			電話	- -

保証人について	(いずれかに☑チェックをしてください) 募集要項2ページに記載のある日本国内における身元保証人について1名立てることが、 <input type="checkbox"/> できる <input type="checkbox"/> 現時点ではできない ※出願までに必ず調整してください。身元保証人が1名立てられない場合、出願が受け付けられません。
---------	---

\*以下は外国人の志願者のみ記載すること。

国籍		在留資格	
在留期間			

裏面も記入してください。



2023年度入学 宮城大学・宮城大学大学院研究生 入学資格審査用履歴書

\*受付番号

志 願 区 分	1.看護学群	4.大学院・看護学研究科
	2.事業構想学群	5.大学院・事業構想学研究科
	3.食産業学群	6.大学院・食産業学研究科

※裏面の記入上の注意を読んで記入すること。

フリガナ			性 別		
氏 名			男・女	生年月日	年 月 日
学 歴	学 校 名	修業年限	所在都道府県名 又は国名	在学期間等	
(日本の学校 教育制度修了 者は、高等学 校以降の学歴 を、その他 者は、小学校 等の初等教育 から最終の学 校まで、すべ ての学校につ いて、記入し てください。)		年		年 月	入学 転入 (第 学年)
		年		年 月	転出 卒業(見込) 修了(見込) 退学 (第 学年)
		年		年 月	入学 転入 (第 学年)
		年		年 月	転出 卒業(見込) 修了(見込) 退学 (第 学年)
		年		年 月	入学 転入 (第 学年)
		年		年 月	転出 卒業(見込) 修了(見込) 退学 (第 学年)
研 究 生 歴				年 月	
				年 月	
				年 月	
職 歴	期 間		内 容 ( 所 属 名 称 、 業 種 、 職 種 等 )		
	自	年 月			
	至	年 月			
	自	年 月			
研 修 歴	期 間		研 修 名 称 、 内 容 、 主 催 機 関 名 称		
	自	年 月			
	至	年 月			
	自	年 月			
業 績	発 表 ・ 取 得 等 年 月		内 容		
	年 月				
	年 月				
	年 月				
科 目 等	大学等名称/取得単位数				
履 修 生 歴					

裏面も記入してください。







A4サイズの内紙に片面印刷して使用すること。

D 票

\*受付番号

### 専修学校専門課程修了証明書

宮 城 大 学 長 殿

氏名

生年月日

年

月

日

上記の者は、本校において、文部科学大臣が大学院入学資格等に係る専修学校専門課程の指定に際し認めた下記基準と同等の課程を文部科学大臣が定める日以前の 年 月 日に修了したことを証明する。

記

- ・ 修業年限が4年以上である。
- ・ 課程の修了に必要な総授業時数が3,400時間以上である。
- ・ 体系的に教育課程が編成されている。
- ・ 試験等により成績評価を行い、その評価に基づいて課程の修了の認定を行っている。

年 月 日

学校所在地・TEL

学校名

学校長名

印

専修学校認可年月 : 年 月 認可

大学院入学資格等に係る専修学校専門課程指定年月 : 年 月 指定

※ この証明書は、すべて専修学校で記入してください。

## 2023年度 宮城大学・宮城大学大学院研究生入学願書

宮城大学長 殿

私は、看護学群・事業構想学群・食産業学群・大学院看護学研究科・大学院事業構想学研究科・大学院食産業学研究科 研究生として、新規入学を希望しますので、必要書類等を添付して出願します。

フリガナ				(写真貼付欄) 最近3か月以内に撮影したものを貼付すること		
志願者氏名			男 女			
生年月日	年	月	日生 (才)			
現住所等	郵便番号	—	住所 電話番号 ( )		—	
	Eメール					
学歴 (高等学校等卒業以降の学歴を記載)	年	月	～	年	月	高等学校
	年	月	～	年	月	
	年	月	～	年	月	
	年	月	～	年	月	
(大学等卒業者は、大学・学部・学科名等を記載)						
勤務先	有 無	郵便番号	—	電話番号 ( )	—	
		名称		所在地		
在学期間 (研究期間)	年	月	日から	年	月	日まで (か月間)
研究課題 (題目名を記載)						
志望所属	看護学群 事業構想学群 食産業学群 大学院 看護学研究科 大学院 事業構想学研究科 大学院 食産業学研究科	志望 指導教員	職名 氏名			

\*以下は外国人の志願者のみ記載すること。

国籍		在留資格	
在留期間			

※学群・研究科は希望するものに○をつけること。



# 看護学研究科 研究実施計画書

令和 年 月 日

宮城大学大学院看護学研究科長殿

氏名 \_\_\_\_\_ (印)

在学期間 (研究期間)	年 月 日～ 年 月 日 【 1 年間】			
研究生として 志願する理由				
研究実施計画 (年間スケジュール)				
勤務先	名 称		職 種	
	所属・役職等			
	所 在 地			
現 住 所				

指導教員の意見	所属・職 氏名 _____ (印)
---------	----------------------

## コミュニケーション能力に関する確認書

出願者氏名 : \_\_\_\_\_

国 籍 : \_\_\_\_\_

年度 前期・後期 宮城大学研究生・宮城大学大学院研究生に出願予定の上記の者は、私が指導教員となることを希望しておりますが、下記の言語により、研究指導に必要なコミュニケーションを図ることが可能であることを確認いたしました。

記

研究指導で使用する言語 : \_\_\_\_\_ 語

年 月 日

教員所属

職

氏名

印

(様式2)

# 委 任 状

代理人住所

代理人氏名

代理人生年月日 年 月 日

代理人連絡先電話番号

上記の者を代理人として、 年度 期宮城大学（宮城大学大学院）  
研究生の出願に係る一切の手続を委任します。

年 月 日

委任者住所

委任者氏名

委任者生年月日 年 月 日

委任者連絡先電話番号

※委任者の自筆によること。

※代理人の住所が確認できる書類等（住民票，運転免許証等）の写しを添付のこと。

## 入学者誓約書兼保証書

年 月 日

宮城大学長殿

## 入学者

私は、宮城大学に入学の上は、宮城大学の学生であるとの誇りと自覚を持ち、大学の諸規則及び諸指示を遵守して学業に精励し、いやしくも法令等に違反する行為や大学の品位を汚すような行為は厳に慎むことを誓約します。

また、修学状況及び学生納付金の履行状況について、大学が保証人に情報を提供することに同意します。

所属	学群・研究科
現住所	
ふりがな 氏名（自筆）	印
生年月日	西暦 年 月 日生

## 保証人

(父母若しくはこれに準ずる者又は成人で独立して生計を営む者で、かつ日本国内に居住している者)

私は、上記の者が宮城大学に入学の上は、この者の連帯保証人として、宮城大学学生納付金規程（規定第46号）で定める授業料の納付について、金535,800円を極度額として、連帯して保証します。遅延損害金が発生した場合も同様に連帯して保証します。

また、学籍の異動及び誓約書の遵守に関すること等について、学生と連携してその責に任ずることを保証します。

現住所			
電話番号			
ふりがな 氏名（自筆）	印		
生年月日	西暦	年	月 日生
職業		入学者との関係	

保証人の資格及び保証内容等については「宮城大学保証人に関する取扱規程」をご参照ください。<https://www.myu.ac.jp/>

## 宮城大学・宮城大学大学院研究生在学期間延長願書

宮城大学長 殿

私は、看護学群・事業構想学群・食産業学群・大学院看護学研究科・大学院事業構想学研究科・大学院食産業学研究科 研究生として、在学期間の延長を希望しますので、必要書類等を添付して出願します。

フリガナ				(写真貼付欄) 最近3か月以内に撮影したものを貼付すること
志願者氏名			男 女	
生年月日	昭和・平成・西暦	年	月	
現住所等	郵便番号 — 住所 電話番号( ) — Eメール			
勤務先	有 無	郵便番号 — 電話番号( ) — 名称 所在地		
既に許可を受けた研究期間	令和 年 月 日から令和 年 月 日まで( か月間)			
延長希望研究期間	令和 年 月 日から令和 年 月 日まで( か月間)			
延長理由				
研究課題 (題目名を記入)				
志望所属	看護学群 事業構想学群 食産業学群 大学院 看護学研究科 大学院 事業構想学研究科 大学院 食産業学研究科	志望 指導教員	職名  氏名	印

\*以下は外国人の志願者のみ記入すること

国 籍		在留資格	
在留期間			

※学部・研究科は希望するものに○をつけること。



